

関門海峡観光振興ビジョン

(別紙：実行計画)

一般社団法人 海峡都市関門 DMO

令和 7 年 10 月 1 日

1 改訂履歴

版	改定年月日	改定内容
初版	令和 5 年 10 月 1 日	新規作成
改訂版	令和 7 年 10 月 1 日	関門海峡観光振興ビジョンの改定を踏まえ更新

2 はじめに

一般社団法人海峡都市関門 DMO（以下、関門 DMO）では、「住民の暮らしと調和した、質の高い観光地域づくり」を目指す「関門海峡観光振興ビジョン」を策定しました。

本計画は、ビジョンで掲げた理念を実現するための具体的な行動計画（アクションプラン）です。下関市および北九州市が策定する関連計画と整合性を図りつつ、「住民が誇れる街が、旅行者にとっても魅力的な街である」という考え方に基づき、関門 DMO が主体となって取り組む事業を体系的に示します。

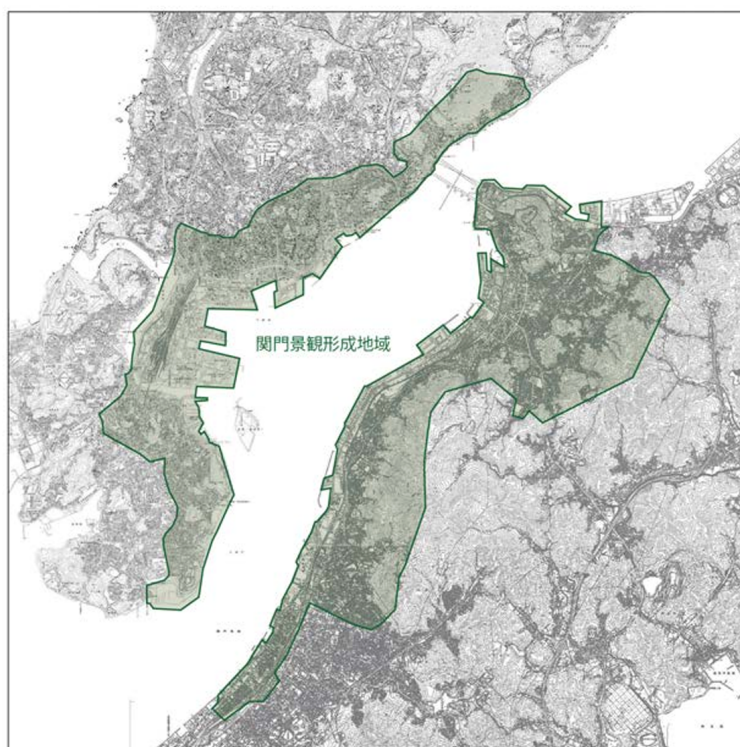
本計画の推進にあたっては、地域の事業者、行政、そして何よりも住民の皆様との密接な連携を基本とします。

3 関門景観形成

3.1 構想景観法・景観計画

景観法は、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るための、日本で初めての総合的な法律です。下関市と北九州市はそれぞれ景観計画を策定し、その中に同一名称の「関門景観形成地域」を定めています。

下関市と北九州市は景観計画を策定（下関市：平成 22 年 8 月策定・北九州市：平成 22 年 7 月変更）し、各市の景観計画の中に同一名称の「関門景観形成地域」（区域、方針、行為の制限）を定めています。関門景観条例においては、両市の景観計画のうち、これら関門景観の形成に関する部分の計画を「関門景観計画」と定義しています。



（参考）関門景観地域の良好な景観の形成に関する方針、行為の制限に関する事項

関門景観計画： <https://www.kanmon-keikan.com>

下関市： <https://www.city.shimonoseki.lg.jp/uploaded/attachment/5980.pdf>

北九州市： <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/07900119.html>

3.2 関門景観形成の基本方針

関門の魅力を高め継承していくため、関門景観の保全、育成、創造の方針を以下の通り定めています。ビジョンの根幹をなす「住民の誇り」の源泉として、関門海峡ならではの景観を保全・育成・創造します。住民が日々愛着を感じる景観を磨き上げることが、旅行者にとっての魅力向上に繋がります。

方針1：景観のまとまりと豊かな表情をつくる「山並みの緑」の保全・修復

海峡の背景を囲む山並みは、関門景観の一体感をもたらす重要な構図を形成するとともに、四季折々の変化に富んだ表情をつくり出しています。市街地の開発等による荒れた山肌等、緑を背景にした街並みのまとまりある景観の妨げになっている箇所も見られます。このため、「対岸や船からの見え方」を考慮して、緑の保全・修復を検討し、両市民とともに海峡の兩岸の山並みを守り、育てることが重要です。

○ 具体的なアクション

- ✓ 対岸や船からの見え方を考慮して、海峡を取り巻く山並みの緑の保全・斜面の緑化修復を図ります。
- ✓ 斜面地における住宅地の開発も、背景となる緑の景観を守る工夫や、潤いのある緑豊かな住宅地の景観の創出のため、緑化の誘導を図ります。

方針2：海峡を隔てて互いに魅力を高め合う「まちなみ」の形成

海峡を隔てて向かい合うまちは、歴史的に政治・経済・文化の中心地として、多様な顔をつくりあげてきました。現在、関門地域では拠点となる唐戸や門司港周辺を中心として互いに魅力あるまちなみづくりが進められています。今後、兩岸の2つのまちなみを市民・行政・事業者が協力して景観誘導することで、互いのまちなみの魅力を高め合いながら関門景観にふさわしい都市景観を創り出すことが重要です。

○ 具体的なアクション

- ✓ まちなみを構成する建物等を中心として、その地区の特性をふまえながら景観誘導のルールづくりをしていきます。

方針3：成海峡沿いの両岸に連なる「水際」の形成

歴史環境や歴史資源を顕在化させ将来に継承していくよう、周辺地区も含めてその見え方や建築物等のデザインに配慮していきます。

○ 具体的なアクション

- ✓ 地域特性を踏まえながら、カラールネッサンス北九州等の既存制度やウォーターフロント開発と連動した港湾施設の色彩誘導等、活力と躍動感ある水際の連続性の形成を図ります。
- ✓ 建物のデザインやオープンスペースの設計に対して、海峡兩岸の回遊性も考えながら、海が見え、身近に感じたりできるような景観づくりへの誘導が重要です。

方針4：海峡が培う厚みのある「歴史」の継承と活用

関門海峡一帯は満珠・干珠や巖流島等の歴史に登場する自然環境、赤間神宮や和布刈神社、唐戸や門司港周辺の近代建築物等、様々な歴史的資源が散在しています。こうした海峡が培ってきた歴史を海峡の魅力としてさらに顕在化していくことが重要です。

○ 具体的なアクション

- ✓ 歴史環境や歴史資源を顕在化させ将来に継承していくよう、周辺地区も含めてその見え方や建築物等のデザインに配慮していきます。

方針5：関門の新たな魅力となり、両岸に広がる「夜景」の演出

関門橋のライトアップをはじめ、両岸に連なるまちのあかりや行き交う船のあかりが、関門景観の魅力のひとつになっています。対岸や船からの見え方やパノラマとしての全体的な構図等を考慮した上で、両岸が一体となった関門の夜景をつくることが重要です。

○ 具体的なアクション

- ✓ 夜間の利用者も多い「火の山・めかり公園から俯瞰する海峡全体の夜景の演出」を中心に、「あるかぽ〜と地区・唐戸・レトロ地区等の水際や船から対岸を観た夜景の演

出」を含めて、海峡全体の夜景を市民とともに創出します。

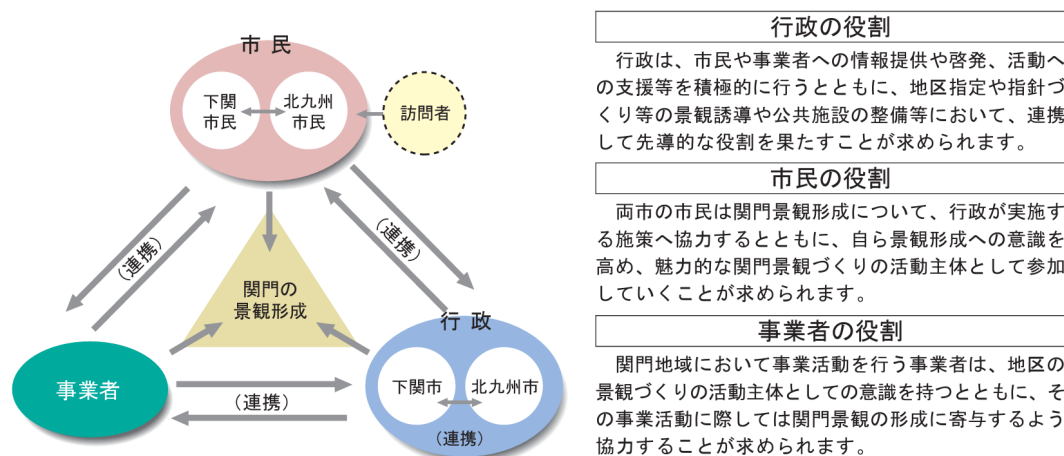
- ✓ 夜景は、水際のラインがエッジとして強調されるような連続性に留意するとともに、航路障害とならないよう配慮しながら関門橋等のシンボルや海峡を航行する船のあかりが強調されるものとします。

方針 6：両市・両市民・事業者の連携による「景観づくり」の推進

関門景観形成の推進は、両市民の貴重な共有財産の保全、育成、創造を両市の行政と市民及び事業者が連携して取り組むことが重要です。

○ 具体的なアクション

- ✓ 両市の行政と市民及び事業者はそれぞれの役割を果たしながら、パートナーシップを持って、相互に協働していくことが重要です。



4 門司港レトロ・和布刈地区アクションプラン

北九州市では、観光振興プランの策定にあわせ、基本構想の実現に向けた基本計画全体をリーディングするプロジェクトとして、地区別アクションプランの策定を行いました。アクションプランの推進に向けては、行政だけではなく、地域の事業者、観光関連団体、そして地域の魅力の創造を担う住民および市民団体等との密接な連携は欠かせません。

関門DMO は、地域マネージメントを担う団体として、各組織との密接な連携のもと、具体個別の事業推進を行っていきます。

◎：主管を担う組織 ○連携し事業を推進する主体

項目		推進体制			
		行政	DMO	事業者	民間団体
(1) ブランディングの構築					
	① ターゲットの明確化	◎	○		
	② 高付加価値なブランドの開発	◎	○	○	○
	③ プライシングの整理			◎	
(2) 地域資源の発掘・磨き上げ					
	① コンテンツの拡充（ソフト）	◎	○	○	○
	② コンテンツの拡充（ハード）	◎		○	
	③ アートやモニュメントを活かした集客	◎		○	
(3) プロモーションの強化					
	① 年齢など属性に応じた戦略的なセールス	◎	○	○	○
	② イベント情報の拡充・1本化	◎			
(4) 滞在時間の長期化					
	① 回遊性向上	◎		○	
	② 宿泊夜型施設の充実	◎		○	
	③ 関門連携の強化	◎			
(5) 人材育成・登用					
	① 観光人材の育成	○	◎	○	○
	② イベント情報の拡充・1本化	◎		○	

(6) インバウンドの取り組み					
	① アクセスルートに応じたアプローチ	○	◎		
	② 宿泊客の呼び込み	○	◎		
	③ 地域資源の掛け合わせ		◎		

5 ビジョン実現に向けたアクションプラン

関門海峡観光振興ビジョンで掲げた 3 つの柱に基づき、具体的なアクションを推進します。

5.1 暮らしの魅力を価値に変える「地域分散型観光」の推進

有名観光資源だけでなく、地域の日常の中にこそある本物の魅力を体験してもらうことで、「通過型観光」から脱却し、地域全体に経済効果を分散させます。

- ローカルとの触れ合いを促す滞在コンテンツの開発
 - ・ 地域の商店街や日常的な風景を巡る「まち歩きツアー」を造成
 - ・ 地域の仕事人やクリエイターと交流できる体験プログラムを開発
- 「暮らしのインフラ」の観光資源化
 - ・ 関門連絡船や人道トンネルなどを「暮らすように旅する」体験の象徴として PR
 - ・ 市民が利用するローカルな飲食店や市場の魅力を発信
- 地域文化を体験する小規模 MICE の誘致
 - ・ 地域の食文化体験や地域の暮らし体験を組み込んだユニークな MICE プランを造成
- 新規開業ホテルとの連携強化
 - ・ ホテルを起点とした地域周遊プランを共同開発し、宿泊滞在を促進
 - ・ ホテル従業員に対し、地域の魅力を語れる人材となるための研修を実施

5.2 住民と旅行者が共有する「サステナビリティ」の実践

環境、文化、社会、経済の持続可能性を追求し、住民の生活の質（QOL）向上と旅行者の満足度向上を両立させます。

- 自然資産の共同保全と活用
 - ・ 瀬戸内海国立公園と連携し、環境保全活動と連動したエコツーリズムを推進
- 環境に配慮したライフスタイルの推奨
 - ・ プラスチックごみ削減のため、観光施設や公共スペースへの給水機設置を促進
 - ・ 環境ゴミの清掃活動とアップサイクルなどを活用した環境対策の対応
 - ・ レンタサイクルや公共交通を活用し、環境負荷の少ない周遊スタイルを推奨
- 文化・歴史資産の継承
 - ・ 日本遺産ストーリーを活用し、地域の歴史や文化の価値を伝えるプログラムを開発

5.3 「質の高い体験」を支える地域一体の基盤整備

訪れる人一人ひとりに深い満足感を提供し、地域のファンになってもらうための仕組みを構築します。

- 地域の案内人「関門海峡マイスター」の育成
 - ・ 旅行者とローカルを繋ぐ「コミュニケーター」を育成・認定
 - ・ マニュアルにない生きた情報を提供できるガイド人材を登用
- 地域分散を促す観光 DX
 - ・ 生成 AI 等を活用し、個人の興味に合わせたローカル体験を提案
 - ・ リアルタイムの情報を発信し、観光客の集中を緩和
- 未来の担い手を育む産学連携
 - ・ 地域の大学等と連携し、「暮らしを豊かにする観光」をテーマとした実践的な教育プログラムを実施
- 住民と旅行者のための受入環境整備
 - ・ インフラツーリズムを推進し、生活を支える社会基盤への理解を促進
 - ・ 誰もが快適に過ごせるユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境整備

6 持続可能な観光マネジメント

持続可能な観光を実現するため、国際基準「GSTC^{*1} Destination Standard」、及び観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」の管理評価指標に基づき、ビジョンの進捗を客観的に評価し、継続的な改善を行います。

^{*1} GSTC=Global Sustainable Tourism Council

デスティネーション・マネジメント（観光地経営）戦略と実行計画	
大カテゴリ	SECTION A: Sustainable management 持続可能なマネジメント
小カテゴリ	A(a) Management structure and framework マネジメントの組織と枠組
JSTS-D	A1 デスティネーション・マネジメント（観光地経営）戦略と実行計画 A2 デスティネーション・マネジメント（観光地経営）の責任
持続可能な観光の基本理念に基づき、環境、経済、社会、文化等に関する内容を含む、国際基準「GSTC-D」および「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」に基づき、観光推進ビジョンおよびアクションプラン（実行計画）を策定し事業を推進します。	
16 平和と公正を すべての人に  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	

デスティネーション・マネジメント（観光地経営）戦略と実行計画	
大カテゴリ	SECTION A: Sustainable management 持続可能なマネジメント
小カテゴリ	A(c) Managing pressure and change 負荷と変化の管理
JSTS-D	A9 計画に関する規制と開発管理 A12 計画に関する規制と開発管理
自然及び文化的資源の保護計画やゾーニング（区分け）に関するガイドライン、規制、方策として、関門景観条例において定めた「関門景観計画」を基本としたマネージメントを推進します。	
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  11 住み続けられる まちづくりを 	

以下は、項番5「ビジョン実現に向けたアクションプラン」に対する具体的な指針を記載します。

関門海峡エリアにおける来訪者の分析	
アクションプラン	(1) - ①
大カテゴリ	SECTION A: Sustainable management 持続可能なマネジメント
中カテゴリ	A(a) Management structure and framework マネジメントの組織と枠組 A(c) Managing pressure and change 負荷と変化の管理
JSTS-D	A3 モニタリングと結果の公表 A11 旅行者の数と活動の管理
ICT 技術を活用した来訪者の動態分析や観光統計に加え、住民の観光に対する意識調査（満足度・負荷度）を定期的の実施し、結果を公表します。観光客の数と活動が、住民の生活や環境に過度な負荷を与えていないかを常に監視し、必要に応じて対策を講じます。	
11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナースhipで目標を達成しよう	

ステークホルダーの参画と合意形成	
アクションプラン	(1) - ②
大カテゴリ	SECTION A: Sustainable management 持続可能なマネジメント
小カテゴリ	A(b) Stakeholder engagement ステークホルダーの参画
JSTS-D	A5 事業者における持続可能な観光への理解促進 A6 住民参加と意見徴収
地域の観光事業者および関係者向けに「住民の暮らしと調和した観光」「持続可能な観光」をテーマとした研修会や勉強会を開催します。また、定期的を開催する「関門観光企画営業担当者会議」など地域内で開催される会議を、住民代表も交えた持続可能な観光推進のための意見交換の場として活用し、地域全体の合意形成を図ります。	
11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナースhipで目標を達成しよう	

旅行者満足度の把握	
アクションプラン	(1) - ①、②
大カテゴリ	SECTION A: Sustainable management 持続可能なマネジメント
小カテゴリ	A(b) Stakeholder engagement ステークホルダーの参画
JSTS-D	A9 旅行者意見の調査
オンラインフォーム等を活用したアンケートにより、旅行者満足度調査を継続的に実施します。特に「訪問回数」と「来訪目的」、「観光施設の満足度」といった地域資源に対する評価に加え、「ローカルとの交流」や「地域でのユニークな体験」に関する満足度を重点的に分析し、コンテンツの改善に繋がります。	
11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任 	

観光による経済効果の測定	
アクションプラン	(1) - ③
大カテゴリ	SECTION B: Socio-economic sustainability 社会経済のサステナビリティ
小カテゴリ	B(a) Delivering local economic benefits 地域経済への貢献
JSTS-D	B1 観光による経済効果の測定
来訪者を対象とした消費額調査を実施し、観光による経済効果を測定します。特に、地域の中小・小規模事業者への経済波及効果を重視し、利益が地域全体に分散・還元される仕組みを評価します。	
1 貧困をなくそう  8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	

日本遺産に関する文化的な資源の対応	
アクションプラン	(6) - ③
大カテゴリ	SECTION C: Cultural sustainability 文化的サステナビリティ
小カテゴリ	C(b) Visiting cultural sites 文化的場所への訪問

JSTS-D	C 8 観光資源の解説
関門海峡が有する日本遺産などの文化的な観光資源において、専門的な解説を含むガイドブックを提供します。日本遺産の構成文化財を「レンガ」や「砂糖」といった、様々なテーマからフォーカスし、専門家によるファクトチェックを行ったうえで制作します。	
 	

観光資源の多言語解説の対応	
アクションプラン	(6) - ①
大カテゴリ	SECTION C: Cultural sustainability 文化的サステナビリティ
小カテゴリ	C(b) Visiting cultural sites 文化的場所への訪問
JSTS-D	C 8 観光資源の解説
関門海峡が有する日本遺産などの文化的な観光資源において、解説を含む適切な情報を多言語で提供します。多言語翻訳においては、観光庁の「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」を活用して整備を行った翻訳データを活用し、Web サイト・看板・パンフレット等にて情報配信を行います。	
 	